

令和4年3月

第2回丸森町議会定例会

# 町長説明要旨

## 1 はじめに

本日ここに、令和4年第2回丸森町議会定例会が開会され、令和4年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

私が平成23年1月に丸森町長に就任いたしましてから、11年余の歳月が経過をいたしました。就任後間もなく発生した東日本大震災への対応を優先しながらも、企業誘致活動や基幹産業である農業の振興、若者の町内定住や子育て環境づくり、誰もがいきいきと安心して暮らせるよう福祉の充実などにも力を注いでまいりました。平成31年1月にスタートした3期目では、「共に 前へ!」という理念を掲げ、「誰もが住み続けたいまち」を目指して決意も新たに取り組む所存でおりましたところ、令和元年東日本台風の襲来により大きな<sup>さてつ</sup>蹉跌をきたしたことは、極めて無念であります。

発災から現在までの二年半は、かつてない程の困難を経験した、まさしく忍耐と試練の時期でありました。

未曾有の大災害となった東日本台風、そしてその復旧・復興に全力で取り組もうとした矢先、世界中を巻き込むパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症が蔓延し、本町でも町民生活や地域経済に暗い影を落としました。そして、従来から大きな課題であった人口減少や少子・高齢化も依然として進行し続けるなど、解決すべき課題は山積しております。

このような状況の中で、我々は何をなすべきか、何をなせるのかを常に自らに問いかけて行くことが必要なのではないのでしょうか。誰でも自分が生きる時代を選ぶことはできません。厳しい時代の中にあつて、何事も恐れず、希望を持ち、自分なりに人生の意義を見つけながら前を向いて進む勇気が今こそ求められております。

かつて、ネルソン・マンデラ氏はこのような言葉を残しました。「生きるうえで最も偉大な栄光は、決して転ばないことにあるのではない。転ぶたびに起き上がり続けることにある。」

そして今、関係者の皆様のお力添えにより、復旧・復興は着実に前進を続けております。丸森町は、長い歴史の中で幾度となく災害や困難に見舞われましたが、その度に立ち上がり復活を遂げてまいりました。この町の人々には、どんな困難に直面してもそれを跳ね返すだけの底力があります。現在目の前に立ちはだかる様々な課題は、どれ一つとっても容易に解決できるものではありませんが、皆が一丸となって知恵と力を結集すれば必ず克服できると確信するものであり、私自身その先頭に立って丸森町復旧・復興計画がめざす「次代につなぐ新たな丸森<sup>まち</sup>づくり」を実現するため全力を尽くす覚悟であります。

何卒、議員各位におかれましても、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 2 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

本町の復旧・復興の進捗状況を申し上げます。

令和3年度は、丸森町復旧・復興計画における「復旧期」の2年目として、国、宮城県、全国の自治体、各関係団体の皆様からの多大なる御支援により、復旧に向けて着実に前進いたしました。

道路・橋梁・河川・農地などの復旧については、工事の発注は概ね完了しており、引き続き丸森町復旧・復興計画に基づき進捗管理を行いながら、早期の工事完了を目指し、町民の皆様が一日も早く安心して生活できるよう努めてまいります。

被災された方々の生活再建については、被災者見守り・相談支援事業により、丸森町社会福祉協議会等を中心に被災者宅を巡回訪問するなど支援に努めており、引き続き被災者に寄り添った対応をしてまいります。

また、国道349号の山側別ルートの整備については、国の直轄権限代行事業により着手して頂いているところでありますが、当該ルートは、国道4号や東北自動車道における大規模災害発生時や冬季間の積雪・凍結発生時の迂回路としての社会的な役割が期待されるところであり、本町においては、災害時の安全な避難・輸送ルートの確保、交流人口の増加及び産業の活性化を大いに期待するところであります。

更に、河川防災ステーションの整備については、丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会により、今後を見据えた施設の整備及び運用を検討しているところであり、令和4年度は、丸森町復旧・復興計画における「復興期」の開始年であることから、このような取り組みを加速させ、安全・安心な、将来に期待のもてる町の姿をできる限り早く、作り上げていきたいと考えております。

### 3 町政運営の基本方針・予算編成

次に町政運営の基本方針について申し上げます。

令和元年に発生した未曾有の大災害から2年が経過し道路など公共施設災害については、国をはじめ関係機関の御尽力により目に見えて復旧が進んでいるところであります。

農業施設災害復旧事業については、災害箇所ほぼ全てにおいて工事発注は完了しているものの、その被害箇所の多さや人的な不足もあり思うように復旧工事が進まず町民の皆様には御心配をおかけしているところではあります。令和4年度は更に復旧作業の歩みを加速させ一日も早い復旧復興に努めてまいります。

また、本町における最大の課題である人口減少対策と併せ、被災された方々には、これからも引き続き町内に住み続けていただけるよう、令和3年度から本格化した公営住宅の建設についても引き続き早期完成を目指し注力してまいるとともに、神明南雨水ポンプ場の建設や阿武隈川への雨水直接放流管の整備など、内水氾濫対策にも取り組み、

安全・安心な安らぎのある暮らしの再建に努めてまいります。

年明けから、新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」によって、感染者数が急増し、2月以降も全国各地で最多となる感染者数が報告されており、その収束は未だに見られない状況にあります。感染力が強い一方、重症化するリスクはデルタ株などと比べると低いとも言われておりましたが、全国の死者数の推移を見ますと前回のいわゆる第5波を上回る規模で連日、亡くなる方が出ており、特にオミクロン株をきっかけに、心不全や腎不全などの持病が悪化して亡くなる高齢者が多くなっております。

本町における3回目のワクチン接種に関しましては、昨年11月に補正予算をお認め頂き順次、接種を開始しているところであり、令和4年度においても引き続きスピード感を持って進め、感染の拡大防止と重症化予防に努めてまいります。

また、感染の再拡大により、経済の先行き不安に加え、原油高などの資源価格が高騰しており、物価の上昇が家計の心理に悪影響を及ぼしております。

特に長引くコロナ禍における消費減退による中小企業者や農業などへ与える経済的影響は甚大であり、昨年に引き続き支援を行うとともに、コロナ収束後を見据えた事業展開にも積極的に取り組んでまいります。

本町を取り巻く環境は依然として厳しい状況には有りますが、本町最大の課題である「人口減少と少子高齢化への対応」について、なお一層の力を注いでいく必要があり、引き続き地域おこし協力隊制度を積極的に活用するとともに令和4年度から新たな取組として、各地区に集落支援員制度を導入してまいります。

本制度の導入に向けて、現在まで議会や地区懇談会などにおいて町民の皆様に御説明させていただいたところではありますが、急速に進行する少子高齢化及び人口減少による諸問題に対し、地域づくりの主体である各住民自治組織の基盤強化と地域の特性を生かした魅力ある地域づくりを推進するものであります。

地域によって課題は様々であり、各地区の集落支援員と連携し地域の実情に合った対応をしっかりと行い、人口減少問題に取り組んでまいります。

全国的に地方の少子高齢化や人口減少が問題となる中、地方における人口流出や今般のコロナ禍によるテレワークの急速な普及など「新しい生活様式」による首都圏からの人口流出もあり、各自治体における移住者獲得が激化しております。

本町においても、人口の社会的増加や経済活動の増大に向け、「まるもり移住・定住サポートセンター」を中心に、首都圏をはじめ広く

Iターン、Uターンなど移住者の獲得を目指し多様なツールを活用して丸森町の魅力を発信していくとともに、日本語学校の開設について検討を開始いたします。

また、令和3年10月にプレオープンした「子育て世代包括支援センター」と併せ、令和4年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を子育て定住推進課内に設置し、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、子ども・子育て支援の充実を図ることで、若者の定住に繋げてまいります。

住民主体による移動手段の確保事業については、令和3年度から一部の地域で実施しているモデル事業を令和4年度も継続して実施し、新たな交通手段の運行開始に向けて支援してまいります。他の地区においても、地域の実情に合った移動手段の確保について可能性を検討してまいりたいと考えております。

こうした取組により、地域の実情に合った交通環境を整え利便性の向上を図り、住みやすいまちづくりを推進するとともに、地域のコミュニティ維持・強化に努めてまいります。

今なお、本町は、令和元年に発生した未曾有の台風災害からの復旧・復興途中にあり、加えてコロナ禍における対応など、困難な状況が続いております。

災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症に関する事業に多くの人的・財政的資源を投入し、この苦境を脱するため引き続き全力で取り組んでいくと同時に、本町最大の課題である人口減少問題についても積極的に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

国における令和4年度の一般会計総額は、107兆5,964億円と10年連続で過去最大を更新しております。これは、高齢化の影響で伸び続ける社会保障費が過去最大の規模になったほか、新型コロナウイルス対応の予備費で前年度と同額の5兆円を計上するなど歳出が膨れ上がったものであります。

また、歳入に関しては、これまで投入した巨額の経済対策の効果も手伝い税収が過去最高の65兆2,350億円を見込む分、国債依存度は前年度より減少するものの36兆9,260億円と借金頼みの体質は変わってはおりません。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比7,600億円、0.9%増の90兆5,700億円となっております。

社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで、

令和3年度を203億円上回る62兆135億円が確保されております。

また、宮城県の令和4年度当初予算案は、一般会計総額1兆1,146億円と前年度当初に比べ5.8%の増となっております。

これは、新型コロナウイルス関連経費が総額の2割弱を占める1,900億円が計上されたことによるもので、1兆円を超えるのは11年連続となっております。

県は、本予算を「宮城の未来を育む ハートフル予算」と名付け、急速に進行する人口減少及び少子化問題に対応するため、出産や子育て、教育の施策に充てる総額20億円規模の「次世代育成・応援基金」を創設するとしております。

一方、歳入においては、新型コロナの影響により急激に景気が冷え込むと見込まれていたものの、国の経済対策などにより景気が底堅く維持された状況を踏まえ、県税が前年比10.2%増の3,052億円と見込まれております。

本町の令和4年度一般会計当初予算については、115億6,000万円で対前年度比マイナス36.2%の65億5,200万円減となりました。

これは、令和元年東日本台風災害による農林業及び公共土木施設災害の復旧に要する経費について、令和3年度において復旧工事の発注がほぼ完了したことにより予算額が減少したものであり、その一方で、災害復旧工事の進捗に伴い、特に農業施設災害復旧工事に関し追加及

び変更等が発生すること、また、災害公営住宅建設に要する経費や新型コロナウイルスに伴うワクチン接種及び経済活動への支援などに関する経費を計上したことにより、令和3年度に引き続き100億円越えの予算規模となったものであります。

次に、歳入では、町税について、国及び県の動向について触れましたとおり、本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響により減収が見込まれていたところ個人事業主への支援金給付などの経済対策により減少幅が少なく推移していることに加え、メガソーラー発電所の稼働に伴う固定資産税の増収を見込むなど、町税全体では13億2,000万円ほどで前年度比1億4,700万円の増収を見込んでおります。

一方で、災害関連工事費等の減少により国庫支出金及び町債については減収を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う感染予防及び経済対策関連経費や丸森中学校サブグラウンド整備工事等の町単独事業の実施や特別会計への繰出金など不足する財源の補填として財政調整基金から3億6,000万円ほどの繰入を行い賄っている状況であり、令和4年度においても厳しい予算編成となったところであります。

## 4 主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和4年度当初予算案は、別冊のとおりであります。が、「第五次丸森町総合計画」に掲げた8つの基本方針に沿って、復旧・復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

### (郷土愛で支える元気なまちづくり)

基本方針の第1は、「郷土愛で支える元気なまちづくり」であります。

近年の少子高齢化の進行や生活スタイル、就労形態の多様化など、社会経済情勢の変化に伴い、子ども・子育て支援に対するニーズも多様化しており、地域の実情に加え、個別ケースに対する支援体制の充実も求められているところであります。

本町では、家庭における子育てを基本としながら、子どもと子育て家庭を地域全体で支えるまちづくりを目指し「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、本計画を効果的かつ実効性の高いものとするため、地域ニーズの把握に努めるとともに関係機関との連携を強化し、教育・保育等の円滑な利用及び子育て支援施策の充実を図り、引き続き安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちが学校の放課後や長期休業時に安全に過ごせる居場所を確保するとともに、小学校の再編後においても慣れ親しんだ地域コミュニティの中で生活ができるよう、各地区に放課後児童クラブを設

置し、家庭や地域との連携を図りながら児童の生活支援などを通して健全な育成・指導を引き続き実施してまいります。

保育の実施については、町内児童の保育環境充実を図るため、社会福祉協議会をはじめとする民間事業者と連携し、適正な保育の量の確保と質の向上に努めてまいります。

他の自治体に先駆けて実施した、第2子以降児童保育料無料化事業や18歳までを対象とする子ども医療費及び母子・父子家庭医療費助成事業、認定こども園の子育て支援センターを活用した育児支援事業の実施に加え、町を挙げて次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに妊娠期及び出産期の子育て家庭を応援する事業として、新たに妊娠・出産祝金を給付いたします。

また、妊娠期から子育て期まで、助産師等の専門職による切れ目のないサポートを行う「子育て世代包括支援センター」と、要支援・要保護の児童や特定妊婦に対し、専門的な相談対応や訪問等によるソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年4月に設置し、母子保健施策と子育て支援施策の機能を一体的に確保することにより、安定したきめ細かな支援を実施してまいります。

更に、子育て支援アプリの活用により、妊娠・出産・育児等に関する情報発信や相談支援の更なる充実を図るとともに、妊産婦健康診査に係る費用の助成に加え、新たに新生児の聴覚検査費用の助成を実施

し、安心して産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

なお、子育てをする親の休息やリフレッシュする時間を確保するため、訪問による家事・育児サービスの利用促進を図るとともに、子連れ外出のストレスを軽減する取組として授乳室等の設置も進めてまいります。

学校は、自ら学び考え、人生を切り拓き、社会を生き抜く力のもとになる確かな学力を育成する場です。自分のよりよい生き方や地域社会の中で自分ができること、果たすべき役割を考えさせ、人生を切り拓き社会を生きぬく力の育成に努めてまいります。

令和4年4月には、これまでの8小学校を再編し、新たな丸森小学校と館矢間小学校の2校が開校いたします。再編後も子どもたちが各地区を訪れ、町の歴史、文化、産業を学び、丸森町の子どもとして、郷土を愛する心を育てる「ふるさと教育」の推進に取り組んでまいります。また、地域とともにある学校づくりを推進し、将来を担う人材の育成を図ってまいります。

小学校再編に伴い、児童たちの通学のため、小学校スクールバスを運行いたします。中学校スクールバスと合わせて計20路線を運行いたしますが、児童・生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行事業者と運行管理マニュアルを共有し、児童・生徒の安全を第一にした運行に努めてまいります。

丸森中学校グラウンドに隣接する旧町営鳥屋住宅跡地につきましては、部活動の練習の場として活用できるよう、サブグラウンドとして整備を行います。また、小中学校の体育館照明を水銀灯からLED照明に切り替え、環境への配慮と光熱水費の削減に努めるとともに、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、施設の各種点検等を引き続き行ってまいります。

いじめや不登校等、多様化する児童・生徒の問題に対応するため、在学青少年教育相談員が小・中学校を定期的に訪問し、児童・生徒への指導に関し相談・助言を行うとともに、スクールソーシャルワーカー活動事業を継続し、学校での教育相談体制の充実を図り、児童・生徒が抱える様々な問題に対処してまいります。

丸森町子どもの心のケアハウス事業については、不登校など学校生活に困難がある児童・生徒の自立支援と居場所づくりのため、学校と連携しつつ、児童・生徒やその保護者からの相談対応や学習支援、再登校支援などを行い、早期の学校復帰や自立に向けた支援を行ってまいります。

令和元年東日本台風の被害により、未だ多くの児童・生徒が仮設住宅等で生活しておりますので、教職員やスクールカウンセラーによるきめ細かな見守り、相談を行い、児童・生徒に寄り添った心のケアに努めてまいります。

特別支援学級や配慮が必要な児童に対する教育的支援を行うため、教員補助者を配置いたします。更に、全児童・生徒に配付したタブレット端末を活用し、学習活動の一層の充実を図るとともに、教員が効果的に活用できるよう、研修を進めてまいります。

安心して学ぶための支援の充実として、奨学金貸与や就学援助などによる経済面での支援のほか、健康診断及び保健指導などを行い、児童・生徒や教職員への健康面での支援を継続してまいります。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるとともに、放課後学習支援及び「土曜学び塾」を引き続き実施し、基礎学力の定着化、自主学習の習慣化による一人ひとりの学力の向上を目指してまいります。

生涯学習の推進については、コロナ禍により、各種イベントや学習の機会が大きく制限されている状況ではありますが、国や宮城県の対応状況を踏まえつつ、感染防止対策を徹底しながら、住民自治組織や社会教育団体などの関係団体と連携を図り、学習活動の充実と地域に根ざした生涯学習を推進してまいります。

郷土愛を持ち、次代を担う子どもの育成を図るため、町の歴史や文化を学び、地域を理解するための教材として、令和3年度に改訂した「丸森町子ども郷土誌」を活用しながら、ふるさと学習の充実に努め

てまいります。

また、被災した町民の心の回復を図るため、芸術文化に触れる機会を提供する「心の復興支援事業」を引き続き継続するとともに、関係機関と連携しながら誰もが簡単に取り組めるニュースポーツやレクリエーションなどの交流体験を通して、仲間づくりや交流機会の充実に努めてまいります。

更に、感性を磨き、人生をより深く生きる力を育む読書活動を推進するため、読書の習慣化を目的とした読書感想文大賞、中高校生を対象とした読み聞かせボランティア講座、小学校入学児童に本を贈呈するセカンドブック事業などを継続し、更なる読書活動の推進を図ってまいります。

### **(誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり)**

基本方針の第2は、「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」であります。

高齢化率が40%を超える本町においては、何歳になっても元気で健康な生活を送ることが重要ですが、その指標の一つが健康で活動的に自立して暮らすことのできる期間である「健康寿命」であります。

この健康寿命の延伸に向けて、「第二次丸森町健康日本21地域計画(げんまる21)」に基づき、住民自治組織や関係団体等との協働を推進しながら、町民の健康増進や疾病予防に取り組んでまいります。

健康づくりにおいては、引き続き生活習慣病予防教室や糖尿病性腎症重症化予防事業、健康づくり応援事業等に取り組むとともに、「まるもり ころろ・いのち支援プラン」に基づき、自死予防に向けたこころの相談やゲートキーパー養成講座等を実施いたします。

また、令和6年度を初年度とする「第三次丸森町健康日本21地域計画」の策定に向けて、町民の健康状態を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、町の保健医療業務に従事する看護師や保健師を確保するための修学資金貸付事業については、高校・大学などの養成施設への更なる周知を図ってまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症については、感染力の強い新たな変異株である「オミクロン株」による感染拡大を受け、その発症予防と重症化予防のため、3回目のワクチン接種を迅速に行うとともに、感染予防の周知徹底等の感染対策を着実に推進し、日常生活の早期回復に向けて取り組んでまいります。

丸森病院については、令和4年度においても、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

更に、一昨年導入しました地域包括ケア病床を適切に運用し、経営

基盤の安定化を図るとともに、仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化し、多様化するニーズに応える医療提供に努めてまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業を実施するとともに、行政、町民、介護事業者、医療機関等の連携・協働により高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を、引き続き推進してまいります。

具体的には、医療と介護の連携による支援体制や認知症施策の充実化、適切なケアマネジメントや権利擁護の推進を図るとともに、町民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた協議の場の拡充に取り組みます。また、介護人材の確保に向けて、引き続き介護資格取得支援事業費補助金の活用促進に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度課税分からの国民健康保険税において18歳までの子どもの均等割額の全額減免を実施いたします。

未就学児までの国民健康保険税均等割額の5割を減額し、その一部を公費で負担する制度が新設されることに伴い、本町独自の施策として拡大し、実施するものでございます。

被災者支援については、未だ多くの方がプレハブやみなし仮設住宅などで生活していることから、引き続き丸森町社会福祉協議会等の関

係機関と連携し、巡回訪問などを通じた孤立防止の見守りや住宅再建などに関するきめ細かな情報提供、日常生活における相談業務等を行ってまいります。

更に、プレハブ仮設住宅においての入居者間の交流会開催等によるコミュニティ形成支援のほか、被災した子どもたちの学習支援を通じた心のケア等も実施してまいります。

地域福祉の増進に向けた取組としては、近年の生活ニーズの多様化・複雑化を受け、令和3年度に実施した住民意識調査の結果を基に、町民ニーズを把握して課題を分析するとともに、町民や関係団体等の参画による委員会を設置して、令和5年度を初年度とする「第2期丸森町地域福祉計画」の策定に取り組めます。

更に、各種計画に基づき障害者施策を引き続き推進するとともに、地域福祉を推進する中心的な団体である丸森町社会福祉協議会と連携し、すべての町民が共に支え合い、安心していきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

### **(安全と安らぎのあるまちづくり)**

基本方針の第3は、「安全と安らぎのあるまちづくり」であります。

令和元年台風第19号災害検証委員会より受けた提言書の内容を踏まえ、「丸森町防災会議」で審議し昨年6月に「丸森町地域防災計画」を改訂いたしました。

地域防災計画の改訂では、災害対策本部の体制や避難情報の発令範囲及び基準、指定緊急避難所と指定避難所の見直しなどを行い、迅速かつ安全に避難行動がとれるよう防災体制の整備を進めてまいりました。

指定緊急避難場所については、山元町にある岩機ダイカスト工業株式会社の小平工場の敷地のほか、JAみやぎ仙南丸森農業倉庫の駐車場、不動尊クラインガルテンなどを追加し、車両で避難できる場所の確保を進めておりますが、今後も継続して避難場所の確保に努めてまいります。

コロナ禍のため、規模を縮小しての開催となりましたが、昨年11月には、丸森町総合防災訓練を実施し、災害時の情報伝達やパーティションテント等を使った避難所の開設手順の確認を行いました。

このような訓練を重ねることが、災害時の迅速な行動に結びつくと考えておりますので、令和4年度におきましては、多くの町民の皆様に参加いただける形で丸森町総合防災訓練を開催できるよう調整してまいります。

本年2月に全世帯に配付した「丸森防災マップ」や電柱に表示する「浸水深表示板」、町民の皆様と連携して作成している「地区防災マップ」などを活用しながら防災意識の向上を図ってまいります。

今回の災害でその役割の重要度が再認識された自主防災組織については、地区防災マップの作成と連携しながら、地区のタイムラインの設定なども含めて組織の強化充実を継続して進めるとともに、学校や他の防災関係団体とも連携しながら防災教育や防災講話を積極的に実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている消防団については、年額報酬と出動報酬の見直しによる処遇の改善を進め、団員の確保、組織体制の維持を図り、消防防災体制を強化してまいります。

災害からの復興を誓う「丸森町鎮魂の日」に令和元年東日本台風の犠牲者に対する追悼の意を表する追悼式を挙行するとともに、災害の記録誌を全世帯に配付し、災害の記憶を風化させることなく後世に伝え、町民や関係機関等と連携して防災・減災への取組を推進してまいります。

近年の大規模な自然災害の頻発を踏まえ、災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方などの要支援者について、平常時から地域全体で見守りながら、災害発生時の確実な避難に向けて実効性のある避難支援体制の確立に取り組んでまいります。

役場周辺の内水対策については、鳥屋排水機関場や現在も設置している仮設の排水ポンプや排水ポンプ車により、今後の大雨に備えると

ともに、昨年8月に配備した可搬型の排水ポンプを使用し、町内の一部地域で発生している浸水被害の対策も進めてまいります。

また、災害による断水時の対策として、新たに加圧式給水車を整備し、給水ポイントへの迅速な輸送を行うとともに、設置型の給水タンクを導入し、コロナ禍における指定避難所等の衛生管理を徹底してまいります。

昨年3月に認定され、5月に登録証の伝達があった「丸森地区河川防災ステーション」については、仙台河川国道事務所と共同で検討委員会を設置し、災害時のみならず、平常時の利活用についても検討を進めており、3月末には河川防災ステーションの配置がまとまる予定となっています。

河川防災ステーション内に町が整備する「水防センター」については、災害時の防災機能のほか、検討委員会の意見も踏まえながら、平常時にも利活用できる施設として整備することとしており、阿武隈ライン舟下りの発着場や川辺の空間を利用したイベント会場、さらには、周辺を含めたフットパスの整備などの検討を進めてまいります。

いずれにいたしましても、この河川防災ステーションが、多くの方々から親しまれ、利用されるとともに、町民の皆様の安全と安心を守る拠点となり、台風災害からの復旧・復興のシンボルとなるよう関係各位の協力をいただきながら整備を進めてまいります。

原発事故発生後、仮置場に保管している除染土壌等については、引き続き国等が責任をもって処理されるよう強く働きかけを行うとともに、国が処理方針を検討するために取り組んでいる実証事業にも協力しながら、本町の実情に合った処理方法の検討を行い、仮置場の早期撤去に向けて進めてまいります。

### **(町民と行政がともに創造するまちづくり)**

基本方針の第4は、「町民と行政がともに創造するまちづくり」であります。

まちづくりセンターの管理・運営については、各地区の住民自治組織を指定管理者として第5期がスタートします。地域の活動拠点として有効に活用できるよう、維持管理を行っていただくとともに、住民自治組織に対しましては、協働によるまちづくり交付金による財政的な支援を継続して行ってまいります。

また、丸森町協働によるまちづくり基本方針に示している社会的課題解決に向けた具体的な取組の1つでもある集落支援員について、各地区の住民自治組織へ配置し、少子高齢化や人口減少による諸問題に対応するため、地域点検を行いながら、それぞれの地域の課題解決に向けて地区別計画とマッチングを行い活動することで、魅力ある地域づくりの推進に努めてまいります。

丸森地区協議会が指定管理者となり、丸森まちづくりセンターの附

属施設として管理しております町民広場内の公園について、子育て中の御家族や隣接する丸森たんぽぽこども園の園児など幅広く親しまれているところでありますが、町の復興に併せ今後予定される町民広場に隣接する新川左岸堤防緊急避難路整備事業などと調整を図りながら、町民の皆様の憩いの広場となるような公園の整備に取り組んでまいります。

台風災害による地域コミュニティの在り方の変化に対応するため、被災者見守り、地区の課題解決に向けた人材育成支援など、サポーター職員による支援や地域づくりコーディネーターなどを活用しながら、住民や住民自治組織、各種団体、行政が一丸となって取り組み、地区によっては新たなコミュニティの構築支援など、引き続き、復興に向けた地域づくりを進めてまいります。

まちづくりにおいては、地域コミュニティ活動に関わる人材の確保、リーダーの育成など、地域力の維持・強化を目指し活動する意欲ある団体等を広く募集し、地域コミュニティ活動を支援することにより、地域に密着したまちづくり活動の促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊については、人口減少や高齢化等が進む中、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図ることは、活気あるまちづくりに繋がり、活動終了後も定住・定着が期待されることから、継続して受け入れを進めてまいります。また、制度の新たな視点での活用を目指して、企画提案を公募するなど、公平かつ効果的な

制度運用に努めてまいります。

行政区の運営については、行政の円滑な運営及び地域による主体的な自治の推進のため、丸森町行政運営推進委員と連携した地域づくりを進めるとともに、被災からの再建や移転などによる地域の状況の変化にも対応してまいります。

これらに加えて、災害発生時の利用を想定した運用やスマートフォンに対応できるよう本年1月にリニューアルしたホームページとフェイスブックなどのSNSを連携させながら、分かりやすい情報発信に努めるとともに、これらの情報が誰にでも利用できるよう、デジタル化社会の恩恵を受けにくいと言われている、高齢者を対象にスマートフォンの講習会を開催し、情報通信格差の解消を図ってまいります。

令和4年4月から、住民票等の各種証明書交付体制の見直しにより、まちづくりセンターでの窓口業務を終了することに伴い、新たに、外出することが困難な方を対象に、職員が証明書等を自宅に届ける宅配サービスを開始します。

更に、社会全体のデジタル化が進む中、住民サービスのさらなる利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの休日交付窓口の開設などを継続し、その取得促進に努めるとともに、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスについて、令和4年度中の開始に向けて準備を進めてまいります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする大変有効な手段であり、同時に地域へ寄附金が還元される制度であることから、寄附額の積み増しに向けてPR動画を配信するなど広く周知に努め、財源確保に向けて尽力してまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、復旧・復興事業への財源となるよう積極的に企業に宣伝し、強力に推進してまいります。

公共施設の管理については、丸森町公共施設個別施設計画に基づき、各施設の点検・診断によって得られた個別施設の状況や維持管理経費、利用見込み等を考慮し適切な維持管理に努めてまいります。

特に、竣工から36年経過している役場庁舎の空調設備については、老朽化により修繕が困難になっている状況であることから、環境省の事業を活用しながら、地球温暖化に配慮したものにし、併せて電気設備を改修し、災害時の防災拠点としての機能強化を図ります。

また、小学校再編により発生する空き校舎の活用については、各自治組織と意見交換をさせていただいており、地域によっては、行政運営推進委員をはじめ各地区住民の方々から広く意見が出されていると聞き及んでおります。

まちづくりセンターの機能移転や放課後児童クラブの実施、地元行事における施設の活用など、様々な活用策が出されているようですが、地域にとって有効な活用策を引き続き「丸森町空き校舎等活用検討委員会」において、他自治体の先進事例も参考にしつつ検討してまいります。

宮城県は、生産年齢人口の減少を見据え、外国人材の育成や地域活性化などを目的に、県内に公的関与の日本語学校開設の検討を進めて行くため、関連する経費を新年度当初予算に計上しております。

本町において、人口減少が加速する中、町内企業への外国人受け入れなど幅広く人材を呼び込み、産業振興と学生の入学による人口増加や外国人労働者の定住を目指し、日本語学校開設について、県との協議や先進地の視察を行うなど空き校舎の活用も含め検討してまいりたいと考えております。

複雑化・高度化する行政需要への対応と、今後の復旧・復興に尽力する職員を育成するため、研修機関で実施される階層別研修・専門研修等へ参加させるとともに、新採職員のフォロー研修なども取り入れ、職員の育成と組織の活性化に努めてまいります。

町で使用する公用車の運行管理にあたりましては、道路交通法の改正により令和4年10月1日から検知器を使った運転者のアルコールチェックが義務化されるため、新たにアルコール検知器を導入すると

ともに、町が保有しているすべての公用車にドライブレコーダーを搭載し、安全運転の励行及び事故防止に努めてまいります。

### **(美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり)**

基本方針の第5は、「美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり」であります。

町の目指すべき環境の将来像や持続可能なまちづくりに向け策定した「第2次丸森町環境基本計画」に基づき、暮らしとの関わりが大きい身近な自然環境や生活環境への配慮や、低炭素・資源循環・自然共生など地球環境保全の意識の啓発に努め、環境教育を通して未来に誇れる環境を保全・継承する取組を推進してまいります。

また、町内で開発行為を行う事業者に対しては、丸森町開発指導要綱に基づく事前協議及び土地開発協定により、適切な事業が行われるよう指導を行うとともに、第四次丸森町国土利用計画により、その基本方針に沿った町土の利用に努めてまいります。

近年、大規模な建設が増加している太陽光発電施設については、関係機関との連携による管理指導に加え、再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例に基づき、豊かな自然環境と良好な生活環境を保全するよう適正な指導を行ってまいります。

### **(地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり)**

基本方針の第6は、「地域力を活かした活力を生み出す産業のまち

づくり」であります。

町民の皆様が豊かさを実感できる「豊かで元気なまち・まるもり」をつくるため、地域資源を活用した産業振興に積極的に取り組んでまいります。

農業は、食料の供給や、その営みを通じた国土保全等の重要な役割を果たしているとともに、本町の基幹産業であり、私たちの命と暮らしを守る地域に根づいた大切な産業であります。

農業者が減少する中で、本町の農業を将来にわたって支える担い手を確保するため、集落営農の推進や、認定農業者の育成、新規就農者の確保に向けた支援を継続してまいります。特に、新規就農者確保対策については、就農研修生の受入体制を整備し、町内での就農者数の増加に努めてまいります。

消費量の減退に伴う米価下落への対策については、低コスト稲作を進めるスマート農業の推進や、重点作物として位置づけているブロッコリー、小菊、柿、イチゴなど収益性の高い園芸作物への転換により、農家所得の拡大を図ってまいります。

また、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、関係者の理解を得ながら、竹谷地区及び羽入地区で計画されている農地基盤整備事業を進めてまいります。

更に、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の推進による農地保全の取組や、有害鳥獣減容化処理施設の活用による有害鳥獣対策を強化し、良好な農地を次の世代に引き継いでまいります。

畜産の振興については、関係団体と連携し、町営放牧場及び子牛育成センターの運営により、良質牛の育成と飼養管理コストの軽減を図り、畜産農家の経営安定に寄与してまいります。

これらの事業を総合的、一体的に推進し、丸森町農業振興ビジョンの実現に努めてまいります。

林業においては、国土の保全、水源の涵養など森林の有する多面的機能の維持発揮を図るため、町有林の造林・保育の推進、森林所有者の造林事業に対する支援、森林病虫害防除対策に取り組んでまいります。更に、町の森林整備のあり方や林業振興策をまとめた「(仮称)丸森町林業振興ビジョン」を策定し、山林の適切な管理や、林業が基幹産業となるよう取り組んでまいります。

林道の整備については、川平線の改良とともに林道橋梁の修繕を行うための設計を進めてまいります。

商工業の振興については、長引くコロナ禍の影響で、未だ回復の見通しが立たず、商工事業者の経営を大きく圧迫していることから、地

域割増商品券の発行事業や商業活性化イベントへの補助など、町内での消費拡大につながる事業を推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、齋理屋敷内に設置している起業サポートセンター「CULASTA（クラスタ）」での創業支援業務や、地域おこし協力隊制度を活用した起業を目指す人材のサポート事業を継続して実施するとともに、町内で新たな起業にチャレンジする方や第二創業等を行う方に対する補助金を創設し、雇用の創出につなげてまいります。

加えて、町内における様々な分野での無人航空機いわゆるドローンの活用を促進するため、操縦資格を取得する際の補助金を創設し、あらゆる町の社会課題の解決に向け取り組んでまいります。

町内中小企業等への支援については、中小企業振興資金融資制度による融資斡旋を行うとともに、融資を受けるための保証料全額補給や売上減少企業への返済利子の半額補助を継続して行うことで、資金調達の円滑化による経営の安定拡大を図ってまいります。

工業においては、企業誘致による産業振興並びに雇用の場の確保を図るため進めてまいりました新たな工場団地の造成事業につきまして、本年3月末には関係者との調整を終え、令和4年度から造成工事に着手し、令和5年度内の完成を目指し事業を進めて行く計画であります。

また、並行して造成工事完了後には速やかに当該団地を売却できるよう、企業立地の動きを的確に把握し、引き続き、宮城県が主催する企業立地セミナーへの参加や、奨励金等の優遇制度の周知を図るなど、積極的な誘致活動に努めてまいります。

### **(地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり)**

基本方針の第7は、「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」であります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、齋理幻夜や丸森いちなどの不特定多数の来場者が見込まれるイベントについては、規模を縮小しての開催または、中止を余儀なくされました。

令和4年度においては、今後の感染状況等を注視しながら、来場される方々の安全・安心を最優先に考え、感染防止対策を万全にしたいうえで、開催できるよう準備を進め、コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復と商店街の賑わい創出に努めてまいります。

町観光交流施設の指定管理については、新たな民間の事業者が指定管理者に加わり2年目となりますが、引き続き、適正な管理運営のもと、それぞれの施設において、特色ある事業が展開され、利用者の満足度向上につながるよう、連携強化を図ってまいります。

また、一般財団法人丸森町観光物産振興公社においても、町観光のシンボリック的存在で県内唯一の「阿武隈ライン舟下り事業」を核に経営改善に向けて努力されており、引き続き、地域活性化起業人制度による人材派遣や、観光船事業の運営支援などできる限りの支援を行ってまいります。

更に、不動尊公園キャンプ場コテージを始め、各観光交流施設については、施設設備の老朽化が進んでおり、緊急性や安全性を考慮したうえで優先順位を決め、計画的に改修、修繕を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる環境整備に努めてまいります。

外国人観光客誘致事業については、これまで県南4市9町で構成する宮城インバウンドDMO推進協議会においてインバウンド事業を実施してまいりましたが、本年3月末をもって本協議会を解散し、観光庁より示された基準に準拠する官民共同での新たなDMO組織へ加入し、新体制のもと、インバウンド領域のみならず、関係人口の創出や地方創生、移住定住促進事業等にも取り組み、持続可能な自ら稼ぐ地域づくりを官民一体となって推進して行くこととしております。

ヘメット市や北見市端野町などとの交流活動については、コロナ禍の状況を見ながら、オンラインも含めた交流事業の在り方を検討してまいります。引き続き多様な交流を通じ地域づくりや人づくりに取り組んでまいります。

## (住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり)

基本方針の第8は、「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」であります。

人口減少対策については、働き方改革などにより生活スタイルの多様化が進んでいることを踏まえ、居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」を中心に、移住相談や空き家情報の提供を行い、本町への移住・定住への関心を高める取組を進めてまいります。

丸森町での暮らしを体験できる移住体験ツアーを実施するとともに、移住PR動画を作成し、地域の魅力を発信する取組を行ってまいります。また、オンライン移住相談会、移住セミナーへの参加など、移住者獲得に繋がる事業を積極的に展開してまいります。

移住・定住促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏から移住し、起業又は就職した場合に交付する移住者支援金については、webコンテンツを最大限に活用し、広く周知していくとともに、引き続き首都圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

若者や子育て世帯の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」については、一部修正を加え、より利用者ニーズに合った制度とし、定住人口増加へ繋げていくほか、新婚夫婦の新しい生活を応援するため、「結婚新生活支援事業補助金」を

新たに創設し、若者が希望する年齢での結婚を叶えられるよう支援するとともに、少子化対策及び地域の活性化を推進してまいります。

結婚推進活動支援事業については、町が契約する結婚相手紹介サービス事業所のほか、県が実施するマッチングサイトの利用についても助成対象とし、若者が気負わずに出会いのきっかけを作るツールとして積極的に活用を呼び掛けてまいります。

宅地造成事業については、令和元年東日本台風災害による被災者の生活再建のため、グリーンステージ上滝分譲地の購入費用の一部を補助する期間を延長して支援にあたりるとともに、未販売2区画の有効活用なども視野に入れ推進してまいります。

公営住宅については、令和元年東日本台風により被災した町営住宅及び被災者に対する災害公営住宅が順次完成することから、仮設住宅等にお住まいの方が円滑に入居できるよう努めてまいります。また、令和3年度に策定した、町営住宅等長寿命化計画により、町営住宅の適時改修等、計画的な維持管理により、安全で快適な住まいを提供できるよう進めてまいります。

阿武隈急行線については、人口減少や令和元年東日本台風災害、コロナ禍の影響により通勤・通学の定期利用者をはじめ、観光客などの定期外の利用者も大幅な減少となり、経営環境は厳しさを増しております。

事業者や沿線自治体と協議・連携し、町民の通勤・通学・通院など生活の足の確保、観光客の交通手段の確保のため、施設整備や車両の更新などを支援し経営の健全化を図るとともに、利用しやすい環境を整え利用促進に努めてまいります。また、昨年に引き続き通学定期助成を実施してまいります。

町民バスやデマンドタクシーについては、災害復旧工事の影響により、未だ一部の路線で短縮運行や工事区間の迂回を行うケースが発生しておりますが、地域と町中心部を繋ぐ重要な交通手段でありますので、生活の足として身近な公共交通の確保に努めてまいります。

また、地域住民と連携し、利用者のニーズや地域の実情に合わせた住民主体による移動手段を引き続き検討してまいります。

本町の交通体系の骨格は、国道 113 号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献してまいりましたが、令和元年東日本台風の影響により、国道 349 号をはじめ周辺の県道・町道も遮断され、県南地域の経済活動、救援・復旧活動等に大きな障害が発生しました。

現在、災害復旧事業を進めているところでありますが、更なる事業の促進と高速交通へのアクセス強化、近隣の市町をつなぐ広域交通体系の整備促進について、引き続き関係機関と連携しながら国、県に積極的な働きかけを行ってまいります。

国道 349 号については、国直轄事業により山側別ルートとして整備を進めておりますが、今後とも早期の完成に向け強く要望してまいります。

主要地方道白石丸森線については、町道新道線終点部から角田市を経て、大張大蔵下柳沢地区を結ぶ区間が事業化されており、令和 4 年度も引き続き工事を進める計画となっております。

主要道路の整備については、「丸森町道路整備計画」により、10 年の計画期間の中で町道整備を進めておりましたが、令和元年東日本台風の影響により被災した箇所の災害復旧事業を優先することから、令和 4 年度においても、一部を除いて延期せざるを得ない状況であります。安全性確保の観点から、48 橋の橋梁点検と橋梁長寿命化修繕計画を策定するとともに、町道山屋敷鬼ヶ柵線、雉子尾山屋敷線及び五福谷北山線ほか 3 路線の改良事業を進めてまいります。

上水道事業については、施設の更新として、淵ノ上配水池改築事業と丸森橋添架管更新事業に着手してまいります。また、各浄水場の適正な維持管理に努め、安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

公共下水道事業については、令和元年東日本台風からの復旧・復興計画に基づく雨水排水ポンプ場と直接放流管の整備事業を進めてまいります。また、下水道区域外の水洗化の向上について、合併浄化槽の普及推進に積極的に取り組んでまいります。

## 5 当初予算案の概要

以上、令和4年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は115億6,000万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税13億2,214万3千円、地方譲与税1億3,000万円、地方消費税交付金2億6,900万円、地方交付税42億2,000万円、国庫支出金31億8,478万1千円、県支出金6億3,067万1千円、町債として過疎対策事業債、臨時財政対策債、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債など7億9,600万円を計上しております。このほか、個人からのふるさと納税であるまちづくり寄附金として1億2,000万円、企業版ふるさと納税であるふるさと応援寄附金として5,000万円を計上し、財政調整基金等からは、4億5,926万1千円を繰り入れることとしております。

次に特別会計及び公営企業会計の予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	17億3,740万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,290万円
介護保険特別会計	20億5,000万円
宅地造成事業特別会計	1,630万円
公共下水道事業特別会計	19億5,430万円
工場団地造成事業特別会計	8,840万円
農業集落排水事業特別会計	8,360万円

以上、7特別会計予算の合計は、61億2,290万円で、前年度当初比で37.1%、16億5,660万円の増であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、176億8,290万円で、前年度当初比で21.7%減、額にして48億9,540万円の減額となっております。

病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が11億2,124万円、支出が13億2,227万8千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が1億1,604万8千円、支出が1億9,601万6千円であります。不足する額7,996万8千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が4億888万2千円、支出が3億9,952万9千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が5,310万8千円、支出が1億7,814万2千円であります。不足する額1億2,503万4千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

報告2件、承認1件、条例案6件、一般会計及び特別会計予算案8件、公営企業会計予算案2件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
- 議案第 5 号 丸森町妊娠・出産祝金支給条例制定について
- 議案第 6 号 丸森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定  
について
- 議案第 7 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条  
例制定について
- 議案第 8 号 丸森町まちづくりセンターの設置及び管理に関する  
条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 丸森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制  
定について
- 議案第 10 号 丸森町営住宅条例の一部を改正する条例制定につい  
て
- 議案第 11 号 令和 4 年度丸森町一般会計予算
- 議案第 12 号 令和 4 年度丸森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 4 年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 4 年度丸森町介護保険特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 4 年度丸森町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 4 年度丸森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 4 年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 4 年度丸森町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 4 年度丸森町病院事業会計予算
- 議案第 20 号 令和 4 年度丸森町水道事業会計予算

以上、令和4年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症対策そして本町の一層の発展のために力の限りを尽くす所存でございます。

本定例会に御提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いいたします。

そのほか、追加して令和3年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。

引き続き、各種会計当初予算案の詳細については、担当課長が御説明いたします。